

群会議の話題

第477号

2025年3月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
© 3月1日組織人員
現在4,010人

今月のテーマ

一人ひとりの声が大ききな力に 拡大と脱退対策を進めよう

3月になり気温も上がり、春の訪れを感じる日も多くなってきました。さて組合では、分会総会の時期となりました。総会では、この1年間の活動報告や次年度の活動方針、予算などを決め、分会・群役員、専門部長を選出します。

また拡大運動や後継者の掘り起こし、仕事確保運動や厚文行事等に分会でどのように取り組んでいくか（どこに力を入れるか）によって、予算配分も決まっていきます。つまり、分会総会は1年間の終わりでもあり、始まりでもあります。

分会・群役員の担い手不足は、多くの分会が抱えている課題の1つです。毎月の群会議に、組合員本人が来ない場合もあり、対話の低下が役員後継者課題にもつながり、一部の組合員への負担や群活動の停滞につながっています。

組合は、「助け合う・支え合う」仲間が集まりでなければなりません。仲間が互いを尊重し助け合い、定期的な役員交代を分会・群の中で合意し、「誰もができる役員づくり」をすすめていくことも必要です。

組合活動は「多くの仲間が助け合いながら取り組むこと」をあらためて総会で確認し、今後の分会・群役員の担い手、そして25年度の組合活動につなげましょう。

* * * * *

1月から3月で取り組んでいる春一番拡大で、どれだけ成果をあげられるかが、年間目標達成にも大きな影響を与えます。再確認になりますが、拡大運動はなぜやるのでしょうか？それは仲間の仕事と暮らしを守るための諸要求を実現するために、多くの仲間が必要だからです。これまでも拡大運動に取り組み、組織人員を増やしてきたことで、建設国保の補助金確保や共済会の各種共済制度等を実現しています。

皆さんが感じている組合の魅力を、加入対象者や組合の仲間に、日頃から伝えてください。あなたのその一声が拡大運動を前進させ、脱退者を減らす、大きな力となります。

どけんカレンダー (2025年3月9日~4月19日)

日	月	火	水	木	金	土
9	10	11	12	13	14	15
3月				分会執行委員会		
16	17	18	19	20	21	22
群会議			分会集約会議			
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
		4月				
6	7	8	9	10	11	12
						分会執行委員会
13	14	15	16	17	18	19
第70回 大田支部大会		拡大行動日		拡大行動日		分会集約会議
			群会議			

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 3月19日(水)午後2時
4月2日(水)午前10時
受付 支部会館2階

★税務相談会(予約制)
日時 3月24日(月)午前10時
受付 支部会館2階

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

新年度の『保険証廃止』と

『資格確認証』どう対応するの？

24年12月より、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする政府の方針により、従来の健康保険証は新たに発行ができなくなりしました。

代わりに東京土建では「資格確認証」もしくは「資格確認のお知らせ」を発行します。マイナ保険証がない方は「資格確認証」が発行され、保険証と同じく病院窓口で提示することで受診ができます。マイナ保険証がある方は「資格確認のお知らせ」が発行され、マイナ保険証がシステム障害等で利用

できない時にマイナ保険証と一緒に提示することで受診ができます。両方とも交付は例年の保険証交付方法と同様に所属分会ごと

に交付となります。どちらの色・形は同じ、名称のみ違います。受取方法など分会役員に確認して受け取り忘れが無いようにしましょう。

また、4月分までの組合費・国保料に未納がある場合や就業実態調査が未提出の場合などの理由により発行ができない場合があります。例年、手元に届かない等のトラブルが見られますので、3月

中に今一度納入状況を確認し、未納・滞納状況を解消してスムーズな受け取りを行いましょ。 ◆土建国保料の改定◆ 3月に納める4月分の国保料から保険料の改定を行ないます。 近年の国保運営は医療費の大幅増加などの要因でこのままでは数年後の安定した事業運営が難しくなる危機的状況となりました。そのため、国保組合はやむを得ず新年度の国保料の改定に踏み切りま

す。仕事と暮らしの厳しい状況の中ですが、ご理解とご協力をお願いします。

改定内容については3月7日に国保組合から案内が發送されます。

◆労働更新のお知らせ◆

労働保険の年度更新手続きが始まります。加入中の方に順次更新の案内を郵送しますので、忘れずに更新手続きをお願いします。期限を過ぎると更新手続きが取れなくなりしますので、注意下さい。

① 労災特別加入

3月中旬までに更新手続きをお願いします。

② 事業所労災・雇用保険

4月半ばより支部にて更新手続きを行います。

◆支部定期大会議案◆

4月13日に開催する支部定期大会の議案を分会六役十群役員分、今月配布します。役員以外の議案希望者は追加配布しますので支部へ問い合わせか、支部ホームページからダウンロードして下さい。ダウンロードは支部ホームページ「組合員の方」・「組合員専用ページ」内の「支部定期大会議案」からできます。



【ユーザー名】 token-ota

【パスワード】 1234

大会議案内内容について自分には関係ないと思わず、意見質問を分会内で共有して代議員に託し、大会当日の旺盛な議論・討論から、より良い組合活動を作り上げましょう。

組合費・国保料の変更案内

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、その他で金額変更が生じる場合もありますのでご注意ください。

- ①、二十歳の誕生日翌月分、三千二百円から五千二百円に
- ②、二十五歳の誕生日翌月分、五千二百円から五千八百円に

右記の場合は、随時変更となります。なお三十歳への変更は、年度に一回（六月分から）の変更となります。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き（扶養者の増減等）にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③、四十歳の誕生日の分、介護保険料四千二百円が発生
- ④、六十五歳の誕生日の分、介護保険料四千二百円が消滅
- ⑤また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行するため、国保料の請求がなくなります
- ※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。

大田支部の独自制度 中学校卒業祝金

大田支部には組合員のための独自の制度がいくつもあります。

○中学校祝金・・・2万円

[申請要件]

- ①組合員の子どもが中学校を卒業した
- ②加入1年未満の方は1年経過した後、給付

[手続きの流れ]

- ①申請用紙を記入(支部HP印刷可)
- ②確認書類の準備
 - ・続柄記載の住民票
 - ・卒業証書写し

※詳しくは支部事務所まで